

令和5年2月

第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和5年2月16日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

- (1) 議案第2号 令和5年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案について（非公開）
- (2) 議案第3号 第3次和光市図書館サービス計画（案）について
- (3) 議案第4号 第4次和光市子ども読書活動推進計画（案）について
- (4) 議案第5号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

- (1) 令和5年度和光市教育行政アクションプラン（案）について
- (2) 令和4年度卒業証書授与式について（教育委員会告辞）

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（1名）

委員	山下玲子
----	------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明
〃 生涯学習課図書館長	小林理恵

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

先週は和光市でも大雪警報が発令されましたが、暦の上では19日が雨水ということで、草木がほんのり色づく季節と言われていています。春めいて暖くなるのが待ち遠しい気がします。

さて、学校ですけれども、3学期も半ばを過ぎて、中学3年生は県立公立高校の試験が1週間後に迫り、卒業式まであと登校日が18日、小学校6年生の卒業式までは22日の登校となりました。教育委員の皆様にも、今年度は卒業式に参列していただきますので、子どもたちの門出を祝福していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

また、本日の教育委員会定例会後に、昨年度実施できなかった教職員との懇談会を予定しておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を村中委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 次に、日程第2、教育長の報告。教育長報告をいたします。

2日木曜日、初任者研修教育長授業訪問ということで、第五小学校、北原小学校で授業参観と研究協議を行いました。

3日金曜日、人事評価面談、校長を対象に人事評価面談を行いました。

6日月曜日、定例校長会議を開催いたしました。

7日火曜日、午前中に和光市防犯講演会に出席いたしました。

午後は大和中学校の研究発表会に出席をいたしました。

8日水曜日、午前中に校長を対象に人事評価面談を行いました。

そして、午後に環境市民会議懇談会に出席をいたしました。

9日木曜日、不祥事根絶のための臨時市町村教育委員会教育長会議にオンラインで出席をいたしました。

10日金曜日、和光市教育研究会教育実践報告会にオンラインで挨拶を行いました。

13日月曜日、初任者研修教育長授業訪問では、大和中学校と第四小学校で授業参観と研究協議を行いました。

14日火曜日、学校給食協会の事務職員、調理員の面接を行いました。

15日水曜日、校長研究協議会で挨拶を行いました。

午後は政策会議に出席をいたしました。

16日木曜日、本日ですけれども、午前中は教頭会議を開催いたしました。

そして、現在、定例教育委員会を開催しているところです。

17日金曜日、和光市議会3月定例会の開会日です。

午後は南部教育長会議・教育長協議会に出席を予定しています。

18日土曜日、和光市スポーツ少年団卒団式に出席を予定しております。

20日月曜日、3月定例市議会で施政方針説明、施政方針に対する質疑が行われます。

21日火曜日、初任者研修教育長授業訪問では、新倉小学校と第三小学校、第二中学校で授業参観と研究協議を行う予定です。

22日水曜日は、白子小学校で授業参観を行う予定です。

その後、午後は朝霞地区管理職対象人権教育懇談会をオンラインで開催する予定です。

24日金曜日、この日の初任者研修教育長授業訪問は、本町小学校と下新倉小学校、そして第三中学校で授業参観と研究協議を行う予定です。

その後、事務の共同実施に出席を予定しております。

26日日曜日、和光市・十日町市交流サッカー大会に出席を予定しております。

27日月曜日、3月定例市議会の議案に対する質疑が行われる予定です。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続きます、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は4件です。第2号議案については非公開案になりますので、最後に回したいと思います。

続いて、第3号議案について、第3次和光市図書館サービス計画（案）について、生涯学習課から説明をお願いします。

○小林館長 図書館長の小林でございます。よろしくをお願いします。

議案第3号 第3次和光市図書館サービス計画を定めることについて、御説明いたします。

第3次和光市図書館サービス計画については、12月の教育委員会定例会においても御説明したとおり、和光市図書館の将来像や方向性を示し、今後、市民がより利用しやすい図書館を目指し、計画的な図書館サービスを充実するため策定するものです。

今回配付させていただきました資料につきましては、12月の教育委員会報告後、誤字、誤変換等修正を行いました。本文のみ配付させていただいております。

パブリックコメントを1月10日から1月30日まで実施したところ、2名の方から4件の御意見をいただきました。計画、本文についてというよりは、具体的な提案型の意見でありました。さらに、2月9日に開催しました第3回図書館協議会で最終案の審議を受けて、計画を策定しました。

なお、別紙のとおり、令和3年1月31日付第27号で諮問いたしました第3次和光市図書館サービス計画について、和光市図書館協議会委員長より答申をいただいております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明に御質問や御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

はい、お願いします。

○山田委員 諮問について、今の図書館では、広さとか蔵書数の不足とかがいろいろあって不十分という結論が出ているんですが、これに対しては、まだ方向性が出ていないと思うんですが、9年度までの計画の中には、そういうのはもちろん入っている、まだそういう段階ではないということで認識してよろしいでしょうか。

○石川教育長 よろしく申し上げます。

○小林館長 今後、図書館協議会において、今後の図書館の在り方について議論していただくという予定になっております。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 分かりました。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決をします。

議案第3号 第3次和光市図書館サービス（案）について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第3号 第3次和光市図書館サービス（案）については原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号 第4次和光市子ども読書活動推進計画（案）について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

○小林館長 議案第4号 第4次和光市子ども読書活動推進計画を定めることについて、御説明します。

今回の計画につきましては、12月教育委員会においても御説明したとおり、平成30年3月に策定した第3次和光市子ども読書活動推進計画を改定し、策定するものでございます。

今回配付いたしました資料につきましては、12月教育委員会報告後、誤字、誤変換等修正を行いました。本文のみ配付させていただいております。

パブリックコメントを実施したところ、1名の方から2件の御意見をいただきました。具体的な提案型の御意見だったため、御意見を反映し追記しましたので、この後、御説明いたします。さらに、2月9日に開催しました第3回図書館協議会で最終案の審議を経て、計画を策定しました。

なお、別紙のとおり、併せて第4次和光市子ども読書活動推進計画について、図書館協議会委員長より答申をいただいております。

第12回教育委員会報告後における主な変更点を御報告いたします。

変更点の資料を御覧いただければと思います。

①関係機関の表について、子ども計画の8ページです。特別支援学校の対象年齢の修正、また、放課後子ども教室をわこうっこクラブに修正、また、児童センターに児童館の追記と対象年齢の修正を行いました。

次に、30ページ、家庭、地域における読書の推進について、課題の記載について分かりやすいように文章を修正しました。

③図書館における読書の推進、39ページになります。

小学生へのサービスの充実についてですが、先ほど申し上げましたパブリックコメントの意見を反映し、司書教諭、図書館アドバイザーと連携し、朝読書や読み聞かせの情

報収集や活用を行うと追記しました。

次に、4番目が42ページ、中学生、高校生へのサービスの充実についてです。

こちらにもパブリックコメントの意見を反映し、自習室として会議室を開放することの検討を行うことを追記しました。

次に、5番目が43ページ、職員のスキルアップと体制づくりについてですが、課題に、12月に出されました国の有識者会議論点まとめを反映し、子ども自身の声を聞くなど、子どもの視点に立って読書活動を推進していくことが重要と追記いたしました。

6番目、写真の挿入、また7番目、誤字の修正を行いました。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見や御質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、御意見、御質問等ないようですので、質疑を終了させていただきます。

採決をします。議案第4号 第4次和光市子ども読書活動推進計画(案)について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第4号 第4次和光市子ども読書活動推進計画(案)については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、スポーツ青少年課から説明をお願いいたします。

○鈴木課長 議案第5号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、御説明いたします。

資料の4番目になりますけれども、こちらのほうの改正の一番大きなところは、今までは、利用団体というのは市内在住在勤者のみで構成されていた団体に登録をさせていただいて、利用していただいていたところですが、ここを市内在住在勤者を7割以上ということで、市外の方が入ることを認めるよう変更いたしました。この部分は、実態として、市内在住在勤者だけのスポーツの活動をするというのはなかなか難しい時代になってきておりますので、学校開放ということで、地域に学校の施設を開放するという趣旨でやっている開放なんですけれども、それを利用しやすく変更するということに

なります。それに伴って、登録ですとか許可を出す許可証の発行の方法とかを整理して変更させていただいております。

この規則の中には載ってきていないんですけれども、現在、鍵の貸出しを市役所の宿直で行っておりますけれども、こちらのほうは来年度令和5年度4月から総合体育館のほうで鍵の貸出しを行うというふうに変更して、利用者の利便性を図ることを目指しております。

説明は以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問なり御意見ございますでしょうか。

山田委員、お願いします。

○山田委員 市内の方が7割以上というのは、これは大体妥当な割合なんですか。

○鈴木課長 基本的には、最近ですと、スポーツ団体というのは、もう市内とかそういう枠を越えて、例えば学校の部活動のOBのチームですとか、高校のOBのチームとなれば、もちろん市だけでというのはなかなか難しい状況ですし、メンバーを募集するというのも最近ではインターネットを使ってメンバーを募集したりしているそういうチームも多く見られますので、かといって、学校施設というのは、先ほど言ったように、市の教育施設の空いているところを市内のスポーツ団体とか文化団体に貸し出すというのが趣旨ですので、そここのところのバランスを見て、今までは全員でなければいけないとしていたんですけれども、そここのところを3割以内だったら認めますということで変更しています。

○山田委員 分かりました。それから鍵の貸出しなんですが、総合体育館でということで、北側の新倉小とか下新倉小を利用する方ってかなり距離がありますよね。何かほかの方法はないですかね。北側地域に1か所とか。

○鈴木課長 現状ではちょっとなかなか拠点を分けるというのは難しいと思うんですけれども、現在、利用団体のほうはほとんど子どものチームであったりしても、もちろん保護者がついてやっております。市役所から総合体育館に変えることの大きなメリットというのは、市役所の場合、宿直で鍵の貸出しをしていたので、5時を過ぎないと、宿直さんが下にいないので、鍵を借りにくる時間というのが5時15分からにしてくださいということでお願いしていたんですけれども、総合体育館ですと、それより前の時間でも鍵の貸出しができるということで、仕事帰りにこちらのほうに鍵を取りに寄って、それ

で開放の時間に学校のほうに行くというような利便性の向上が見込まれますので、この体制で変更予定しております。

○山田委員 2か所にするというのはなかなか難しいんでしょうね。

○鈴木課長 そうですね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決をします。

議案第5号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第5号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについては原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4 協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は2件になります。

まず、令和5年度和光市教育行政アクションプラン(案)について、事務局から順に説明をお願いします。

○福田次長 本日、アクションプラン(案)の変更点を今から各担当にて説明いたします。

本委員会で協議いただき、来月議案として上程させていただく予定としております。

それでは、基本施策1、学校教育課からお願いいたします。

○佐藤次長 それでは、7ページをお開きください。

基本施策1、確かな学力と自立する力の育成になりますけれども、目標値については、令和2年度に令和7年度までの目標を立てていますが、今年度実施した結果によって、来年度の目標は変えてあるということで御理解いただければと思います。

まず、指標については勉強することについては41%、自分自身のことについては38.

8%と目標を変更しております。施策1、(4)に小学校高学年の教科担任制について、効果的な実施方法を研究し進めてまいりますというものを入れさせていただきました。

施策3の(1)英語4技能検定については、今年度で3年間実施して終了となりますので、省かせていただきました。

施策4、少し文言を修正しました。

続いて、8ページをお願いします。

8ページ、規律ある態度についての指標は、83.3%と下げしております。逆に、新体力テストは、今年度かなり成果が上がった関係で58.3とさせていただきます。

続いて、9ページ、基本施策3、質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実について、指標については、今年度、学級経営や生徒指導、指導方法についての県学調の結果についてはかなり上がったということで、37.1%と上げております。1月当たりの時間外在校時間勤務もかなり今年度改善しましたので、38.0%とさせていただきます。それから、教員のICTスキルについても今年度かなり向上したということで、目標値を上げさせていただきます。

取組の変更点はございません。

続いて、10ページ、基本施策4、多様なニーズに対応した教育の推進についてですけれども、特別支援学級教諭の免許状の取得率はかなり上がってきている関係で、そのまま同じ数値としております。主な取組、施策3については、特に適応指導教室による登校支援の充実の後に、スクールソーシャルワーカーの活用と関係機関との連携強化という文言を加えさせていただきました。

学校教育課からは以上になります。

○石川教育長 続けてお願いします。

○福田次長 基本施策6、安全安心な学校施設の整備について、指標が100%は工事を実施して完了し、達成しておりますので、そのままになります。主な取組を変更し加筆いたしました。

(1)のところでは、第三小学校の用地取得は、借地の部分を用地取得いたしますので、こちらを入れました。また、避難所として機能がある学校体育館に空調設備を設置する設計を大和中学校でいたします。また、特別支援学級が第三中学校以外の中学校で設置済みですが、第三中学校にはございませんので、特別支援学級設置の新設工事をいたします。

以上です。

○石川教育長 続けてお願いします。

○亀井次長 生涯学習課のほうから、基本施策7のわこうっこクラブの登録児童割合ということで、令和5年1月末現在の登録児童数の割合が46%ということになっておりますので、その実績から、目標値を総児童数の半数50%に設定をさせていただきました。

次の基本施策8、14ページになります。生涯学習の振興の指標の目標、地域課題に関する講座、こちらを現時点で、実績値に合わせ65回設定をさせていただいております。

また、主な取組の施策3、(3)ですね。地域学校協働活動のところ、5年度は本格的に稼働ということで、追記させていただいております。

続きまして、15ページ、基本施策9、歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興の指標の部分ですね。こちら文化財関係講座・見学会等の件数については、次年度も8回と、また、国・県・市指定文化財件数、こちら17件から18件、一応5年度に2件指定をする方向で動いていますので、令和4年度はなし、ここで18件とさせていただきました。

施策4、文化に触れる機会の提供ということで、こちらのほうは、実際、行政のほうの総務人権課の文化センター事業は、市長部局の総務人権課での事業になって、教育委員会では実際実施はしていないということから、一旦この部分を整理させていただきたいと思ひまして、施策4を削除させていただきたいと思ひます。下の施策5、こちらを繰り上げて施策4にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○石川教育長 続いてお願いします。

○鈴木課長 16ページの基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進について御説明いたします。

こちらは、ほかの部分ように赤字で修正が入っておりませんが、大幅な変更をしておりますので、全体的な見直しということで御理解ください。

スポーツ・レクリエーションの環境の整備ということで、スポーツ施設延べ利用人数45万名を目標としております。登録団体につきましては3,000団体の登録を目標としております。

主な取組につきましては、令和4年度中の取組につきまして、総合体育館の天井の改修や令和5年度からの指定管理事業者の選定を取組とさせていただいていましたので、

こちらの事業が終了しましたので、令和5年については4月より新たな第2期スポーツ推進計画が始まることもありますので、それに即した取組ということで変更させていただいております。

以上でございます。

○石川教育長 基本施策5について、お願いします。

○佐藤次長 基本施策5については生涯学習と関連した部分になります。コミュニティスクールの理解度、それから関心のほう、目標数値を挙げさせていただいております。それから施策3の(1) コミュニティスクールディレクターを配置して2年目となる関係で、配置により地域学校協働本部と連携し、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進をしてみたいというふうに変えさせていただきます。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かこれまでの説明で御質問などございますか。

お願いいたします。

○村中委員 12ページ、避難所としての機能がある学校体育館に空調設備が設置できるようにと書いてあるんですが、避難所を必要とする場合には、電源とかそういうのは何か途中で切れるとか、そういうことも考えられるわけですよね。その場合の電源とかエネルギー源とかどういった、幾つか考えておられるんでしょうか。

○福田次長 市内の小・中学校で、一番直近で建設された下新倉小学校の体育館にはエアコンが設置されていますが、他校は設置されておりませんので、設置しようとなつて、大和中学校の体育館が耐震性と断熱性が高く、また、平成28年に竣工したものですので、建物としての性能が整っていることもありますので、そこで検証をしながら、方式等を今年度設計して、設置するという目標を立てております。将来的には避難所として指定されているので、ほかの設備、委員がおっしゃるような電源などがどういったものが必要なのか防災の観点からの提案をいただきながら進めていきたいと思っております。

○石川教育長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いいたします。

○村中委員 もう一つ、スポーツ・レクリエーション活動の推進で、何かプロパガンダが必要ですかね。黙っていても人が集まってくる。だからどういう施設があつて、これ

もそういうのが広報されていて、これを使いたいんだという団体なり希望者が申し込んでくるのか、それともこういうことをやっているとか、人を集めておいて、集まったらこういうのもあるのかどうなのかというプロパガンダみたいな計画なり、今やっている行動みたいなものがあるのでしょうか。

○石川教育長 いかがですか。

○鈴木課長 実際にスポーツ活動を積極的にやられている方たちは、もう広報というのは全く必要なく集まってきていただきます。週末の利用というのは予約が取れないぐらい、施設もいっぱいになっています。ただ、やはり普段スポーツに慣れ親しんでいない方も多くいらっしゃいますので、健康的な面ですとか生活の充実ということでスポーツをやってはいただけないでしょうかということ御提案をしているところです。ただ、やっぱり計画としては、市としていろいろな計画を立てているので、スポーツのほうの計画を積極的に取り入れても、なかなか実施も難しいところもあるというのがありますので、最近、国のほうの方針としては、スポーツだけに特化した計画を特別に設けるのではなくて、市のほかの健康を重視した計画ですとか教育を重視した計画の中にスポーツを含めて振興していくという方法を取ってもいいですよというような通達は来ておりますので、今後は積極的にスポーツに取り組んでいただきたいところなんですけれども、そういうところも必要な部分を見極めて、PRしていければと思っております。

○村中委員 例えば今、スケートボードで日本の子どもたちが活躍しておりますが、そういう施設が和光市内に一つも見当たらないんですよ。それとあと、日本人が活躍しているといえば、スポーツクライミング、あまりスポーツクライミングという言い方は好きじゃないんで、ウォールクライミングですが、そういう壁なんていうのは、スペースがあまり要らない、壁さえあればいいわけで、ビルの壁に何かつけてやっている面白い、やってみようかなとか、ちょっと簡単なのでもやれば、普段体を動かさない人もちょっと、のぞいてみたり、あるいはやってみようかなと思ってみたりするようなこともあって、それを見に来るついでにほかのスポーツ施設なんかも見るとかということもあるのではないかなという、今これを見ていて、思いました。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 スポーツクライミングのようなちょっとした壁というのは、北インターのたしか公園のところにありますよね。子どもたちが遊びでそういうのがきっかけでそうい

うスポーツに興味を持っていくというのも必要だと思います。プロみたいなやるような、そういうのは大変お金がかかって大変だと思いますけれども、下新倉小学校の体育館にもありますよね。

○村中委員 1つ提案して、和光市でもスポーツライミングという言い方をしてほしい。もうちょっと何かウォールクライミングとしてほしい。

以上です。

○山田委員 あと、よろしいですか。指標の目標の項目と数値との関連ですが、例えば自分のことについて、7ページの自分のことについての詳細というのほどここに書かれてあるんですか。自分のことについて。38.8%。

○佐藤次長 埼玉県が学力・学習状況調査の児童生徒質問紙という項目があって、その中で18項目あるうちに何項目というのを目標にしています。最終的に、当初立てた目標が令和7年度に66.7%というのが目標ですので、そこに向かって、年々上げていくという状況でございます。

○山田委員 これ、何のことか分かる人は分かるかもしれないけれども、と思います。

○石川教育長 以前、県学調の説明を行う際にはつけていなかったですか。資料を。

○佐藤次長 抜粋なので全項目はつけていません。

○石川教育長 次回までに用意して、見られるようにしたほうがよろしいですかね。

○山田委員 これを見た人が分からないとね。何のことなのか。

○佐藤次長 大元になっている和光市教育振興基本計画の中には掲載させていただいていますが、わかりやすくしたいと思います。

○石川教育長 よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 では、次に移ります。

令和4年度卒業証書授与式教育委員会告辞について、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、令和4年度卒業証書授与式について御説明いたします。

本年度の卒業証書授与式については、できるだけ通常に近い形で行いますが、やはり感染対策はまだ必要だということで、一部規模、時間を縮小して実施します。具体的には、保護者は2名程度、在校生の参列はなし、来賓については、設置者、管理者である

市と市教委については、卒業を見届けるということから、市、教育委員、市議会議長様から、小学校は1名、中学校は2名参加をさせていただきます。教育委員の皆様にも確認させていただいておりますので、山田委員様には新倉小学校と大和中学校、牧委員様には下新倉小学校と第三中学校の参列をお願いいたします。

それから、議員の参列は遠慮いただきますけれども、学校運営協議会委員やPTA会長等は各校の判断となります。

それから、市長、市議会議長のお祝いのメッセージ、教育委員会告辞については、時間短縮の面から印刷配布として、壇上での読み上げは今回はいたしません。来賓の紹介はさせていただければと思います。

マスクの着用については、新聞報道でもあったように、児童生徒及び教職員については、式全体を通してマスクを外すことを基本とするという通知が県教委より来ましたので、そのような形で実施したいと思います。ただ、つけるとか外すとかの強制はしません。合唱や呼びかけについては、マスクを着用して感染防止対策には努めて実施をしたいと思います。

告辞について、御説明いたします。

内容については事前に配付をさせていただいたので、ここでは読み上げませんが、小学校がサッカーワールドカップ、中学校がワクチンによる感染症予防を基に、諦めないこと、目標を持つことなどの内容とします。それで事前に御意見いただいた部分がございますので、別添で置かせていただいております赤字修正をしたものがございますので、小学校については、冒頭で入学の6年間の部分の文言がないですということで、入れさせていただきました。その分、ちょっと字数が多くなっている関係で、サッカーの部分の必要ない部分のところは取らせていただきました。御審議をお願いしたいと思います。

○石川教育長 それでは、これについてはまだ修正が可能ですよね。

○佐藤次長 はい。

○石川教育長 再度改めてお読みいただいて、御意見があれば、学校教育課にお寄せいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に進みます。

日程第5、その他ということで、教育委員の皆様から、何か御報告がございますでしょうか。

牧委員お願いします。

○牧委員 先週の金曜日、大雪警報が出たときに、市町村教育委員会研究協議会というのが文科省のほうであったので、行ってきました。以前は最初、行政説明のときは講義体系というか、壇上に講義する人がいて、それを一辺から見て、その後、分科会に分かれてグループでということだったんですけれども、今回は、もう初めから分科会のグループごとに座って、行政説明を受けて、そのうち30分の休憩もそこにおいて、分科会が始まってずっとそこだったので、いつもよりグループの一体感があって、分科会でディスカッションしてくださいというときには、初めましてとかと始まるのではなくて、話しやすく、すぐ話に入れたというような雰囲気、始まりました。

内容のほうは、行政説明はすごいいっぱいあったです。9項目ぐらいあるのを1時間で、説明というよりは何か本当に流れで、あとはこの資料を見てくださいみたいな感じでした。分科会のほうは、私と山下委員はコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進について、地域のほうに行ったんですけれども、いろいろディスカッションとか、こちらのほうも資料もたくさんあって、いろいろ説明はしてくれていたんですけれども、とにかく全国から来ているので、お話してくださいということで、私のところは秋田県の潟上の方、千葉県の上野街道、神奈川の愛川町、福岡の太宰府、東京の千代田区、それと私と志木の先生がいて、それぞれのコミュニティスクールだったり地域学校協働本部だったりというのを、どういう設置をしているとか中身がどうだという話をし、それぞれの学校で設置はしているけれども、その方向性がもう皆さんばらばらで、捉えているところも、太宰府なんかだと地域学校協働本部が放課後子ども教室を担っているとか、また、和光は違うねとか、あとはそもそもコミュニティスクールを全小学校、全中学校設置している地域が少なく、まだ今試験的にやっている、この1校が今から2年、3年後によければ、ほかの学校にも導入していくよという、まだそういう段階で、皆さん何かPDCAのPはやったけれども、D、Cはどうしようかねみたいな、まだまだ、言っていました。ただ、皆さん共通していたことは、地域の力は必要だよって。地域が活性化すると、子どもたちも活性化をするよねという、相互というのは皆さんは大

事なんだねと。大事なんだけど、どうやっていこうかねという、あとは、そういう役云々となったときには、担い手がいないねとか、どこの学校どこの地区のところも、校長先生がほとんど地域とのつながりを全部やっつけ、校長先生の力次第というところがあるみたいでしたね。

あとは、全然違うんですけども、どうして教育委員になったのとか、何かそういうこととか、コミュニティスクールの任期ってあと何年、運営協議会のほうの委員さんの任期って何年とかっていうのも、それぞれのところでそれぞれ違うし、差もすごいいろんなことがあるんだなというのはすごい勉強になりました。そんな感じです。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかに何か御報告ございますか。

山田委員。

○山田委員 報告じゃなくて、ちょっと1つよろしいですか。

確認をしたいところが、就学するお子さんの就学相談とかいろいろありますよね。その中で、例えば障害を持ったお子さんたちというのは、福祉のほうで相談員さんがついていて、その中でいろんな段階的に育っていくことを把握して、全部相談員さんが把握している。その情報というのを学校側のほうにはしっかり届いているのかどうか。子どもの特性とかそういうものが、育ってきた環境とかそういうものが学校の特別支援の先生方にしっかり届いているのかどうか、その辺、不安に思っている保護者がいらっしまったので、そのあたりどうなんですかね。連携、共有をされているのか。

○佐藤次長 相談員さんていうのはどちらの相談員さんですか。

○山田委員 子どもを担当している。

○佐藤次長 地域包括ケア課でしょうか。

○山田委員 そうです。

○佐藤次長 地域包括ケア課からもネウボラ課からも就学支援委員会に出させていただいておりますので、情報共有はされておりますが、基本的には個人情報に係る部分もありますので、保護者の許可を得ながら話し合う形にはなると思います。

○山田委員 許可を得てということですね。

○佐藤次長 個々のケースによって違うんですけども、そうなります。

○山田委員 ただ、そこはやっぱり学校の中で、子どもと今まで親と一緒にいたお子さんを先生に預けるわけですから、やっぱりそこは親は不安もあると思うんです。だから、

そこをしっかりと子どもの状況を先生が把握していただいているかどうかというのは、親としたら心配な部分があるので、そこはしっかり情報を取っていただいて、子どもの指導とかそういうところに生かしてもらったらなと思います。

○石川教育長 基本の形としては、お子様が入学する前に、学校と保護者との間で面談をして、教育支援計画というのを立てていくんですね。その際に、保護者から情報をいただいて、そのほかにも情報を得られる場所があって、その情報を学校で聞き取っていただいて問題ありませんという保護者からの了解の下に連携を取るというのが基本の形です。入学前の面談の際に、そういった内容がしっかり組まれているかどうかということは、すごく肝腎になってくるかもしれませんね。

何か学校教育課、ありますか。

○佐藤次長 就学支援委員会にかかっているお子さんに関しては、幼稚園、保育園、そこに関しては親御さんの確認を取った上で細かい情報交換をさせていただいています。ただ、相談員さんの具体的な関わりについては何とも言えないんですけども、就学支援委員会に入っていらっしゃいますので、そこでの情報共有はできていると思います。細かい個人情報については確認させていただきたいと思います。

○山田委員 必要なことはやっぱり伝わっていないとまずいと思うので、その辺が親の許可というよりも、こちら側から保護者の方をお願いをして情報を取っていくぐらいの体制が必要なのかなと思います。

親の方からいいって言ったから情報をいただくのではなく。

○石川教育長 就学前に関わっている方には守秘義務が存在して、守秘義務の部分で学校の教員が直接相談員の方から保護者の同意なしに聞くことはできないと思うんですね。あくまで保護者の同意を得て、保護者の方が相談員の方とも連携を取ってくださいという話になった段階で取るという形になると思いますけれども、最初から連携を相談員と学校とでダイレクトで行うということは基本的にはしないかと思います。

○山田委員 ダイレクトではなくて。

○石川教育長 保護者のほうにですね。

○山田委員 保護者のほうに情報をいただけるような体制をお願いするということが必要なのかなと。

以上です。

○石川教育長 はい。

ほかの委員さんはよろしいでしょうか。

では、各課からの報告をお願いいたします。

○**福田次長** すみません、その前に1つ。連絡ですが、来月、教育委員会表彰式の際の閉会の言葉を山田実職務代理者様、閉会の言葉を牧教育委員様にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**石川教育長** よろしくをお願いいたします。

では、続けて教育部長、お願いします。

○**寄口部長** 和光市議会3月定例会について御案内します。

今回の定例会は、2月17日あした金曜日から3月17日までの会期で開催されます。

主な審議内容につきましては、市長の施政方針演説、令和5年度当初予算をはじめとする議案の上程、総括質疑、委員会の審議を経て一般質問に移ります。一般質問の質疑概要を中心とした御案内は次回の定例教育委員会でお知らせしようと思います。

私からの報告は以上です。

○**石川教育長** ありがとうございます。

続けてお願いします。

○**福田次長** 教育総務課から2点、御報告いたします。

1つ目は、先月の教育委員会で御審議いただいた令和4年度の教育委員会表彰について、次回の教育委員会終了後に被表彰者4名に御出席いただき、令和4年度和光市教育委員会表彰式を開催する予定となっております。各教育委員の皆様は御出席をよろしくをお願いいたします。

2つ目は、小学校施設整備、第五小学校貯水槽更新工事について御報告いたします。

本工事は、工事期間令和4年6月24日から令和5年2月28日までと柔軟な工期を設けておりましたので、工期にかなり余裕があるという見込みでしたが、当初の予想どおり、ポンプの納期に約7か月かかり、工期いっぱいを要する工事となってしまいました、2月6日に財政課の完了検査を受検し合格いたしました。完成によって、衛生面と特に耐震性が向上されましたので、子どもたちが毎日口にする水を安全安心に供給できていることになりました。

教育総務課からは以上となります。

○**石川教育長** 続けてお願いします。

○佐藤次長 学校教育課から2点報告をします。

1点目が3学期のコロナ、インフルエンザ等の状況についてです。

1月に入ってから、新型コロナウイルス関係による学級閉鎖は4学級ありました。ただ、1月31日以降はコロナによる閉鎖はありません。その後、インフルエンザによる閉鎖が7学級で学年閉鎖が1学年となっております。多少収束の方向ではあるかなとは思いますが、まだ油断はできない状況ですので、引き続き感染対策を講じた教育活動を実施していきます。

2点目が令和5年度の和光市教職員辞令伝達並びに着任式になります。

この2年間はコロナの関係で縮小、分散していたんですけども、来年度は通常で実施をしたいと思います。令和5年4月3日月曜日の13時30分から、教育委員の皆様にも可能であれば出席をお願いしたいと思いますので、後ほどご案内をお渡しいたしますので、よろしくをお願いします。4月3日月曜日13時30分です。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けてお願いします。

○亀井次長 続いて、生涯学習課からです。

先ほどスポーツ青少年課のほうから学校開放の関係の規則の一部改正の議案が出されておりましたが、生涯学習課も下新倉小の特別教室を貸しておりまして、これまで開校以来ずっと実施してきたんですが、夜間の貸出しがこれまでほとんどないので、その辺は精査させていただいて、時間の変更、夜間の貸出しは行わないように時間の変更をする関係で、その規則の一部改正を3月の定例教育委員会に提出させていただきたいと考えております。

また、もう一点、点検評価の関係なんですけれども、本日お配りしてあるこちら施策8、生涯学習の振興というところで、主な取組の(4)で、ここで「具体的な取組ができなかったで終わっていたんですけども、具体的な取組ができなかったが、今後改善していく」というように訂正させていただきたいと思います。

また、同じく、施策の2の社会教育施設の充実の(2)のところ、こちらも特に実施していないと書いてあるんですけども、「今年度は実施できなかったが、今後改善していく」と、前向きな方向性を示したほうがいいのではないかとということで、この文章を訂正をさせていただきたいと思います。

もう一つ、先ほど今年度のアクションプランを御説明させていただきましたが、施策9の歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興の施策4となっております先ほど削除させていただいた部分ですね。こちらはこの部分は教育委員会ではない他部署の事業ですので、こちらのほう評価ができないということで、それを削除を同じようにさせていただきたいと思います。

また、施策5だったものを施策4にして、施策4については、ちょっと評価のほうが無くなっていて、朱書きの部分のところを追記をさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

以上になります。

○石川教育長 今の変更について何か御質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 よろしいですか。では、よろしく願いいたします。

では、続けてお願いいたします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、2月18日土曜日、総合体育館でスポーツ少年団の卒団式が開催されます。

続いて、翌週2月25日と26日の2日間で、アーバンアクア公園で十日町市とのスポーツ交流会、少年サッカーの大会が実施されます。

同じく26日日曜日なんですけれども、総合体育館では日本ハンドボールリーグの公式戦を和光市民デーということで実施いたします。大崎電気さんと共催ということで、午前中にハンドボールリーグ教室、午後の公式戦には市民に無料観戦のチケットの配布等を行って、スポーツの推進、プロスポーツを身近で見ていただくというような事業になっております。

3月12日には、ロードレース大会が開催されます。ロードレース大会は今回は、以前にも報告させていただいておりますが、高校生以上の10キロ、5キロのみの開催ということで、合計の申込人数が474名の申込みをいただいております。

第2期スポーツ推進計画につきましては、1月21日から2月21日までパブリックコメントを実施させていただきましたが、御意見はありませんでした。これで、次回の定例教育委員会には御承認いただけるよう提出する予定となっております。

スポーツ青少年課からは以上です。

○石川教育長 では、この後、非公開の部分になりますので、よろしく願いいたします。

○福田次長 それでは、次回の日程は、令和5年第3回定例教育委員会は3月23日木曜日
午後1時30分から502会議室で行います。お願いいたします。

○石川教育長 今度は502になりましたので、よろしく申し上げます。
では、非公開の準備をお願いします。

閉会 午後 2時31分

第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員